



4月10日、大宮地本は与野本町コミュニティセンターにおいて「強制的な異動は許さない！安全で働きがいのある職場を創りだす緊急集会」を開催し、220名の仲間が結集しました。

集会では、大宮地本内の3車掌区における今回の強制異動における経過と、本日午前中に開催された【大地申第21号「社員の成長を阻害する納得感のない異動を直ちに止め、安全で働きがいのある職場構築を求める」緊急申し入れ】の団体交渉の報告を行いました。

続いて3車掌区分会よりたたかひの報告を受け、異動を余儀なくされた仲間の決意表明から、納得感のない異動・一方的で理不尽な行為に対する怒りを共有し、今後もたたかひ抜く決意を打ち固めました。

大宮地本は全組合員と連帯し、会社による一方的な納得感のない異動を許さずたたかひます。また簡易苦情処理申請に対する圧力などの不当労働行為を許さず、安全で働きがいのある職場を創りだすことを集会参加者で確認しました。

■今回の事象について

宇都宮車掌区、大宮車掌区、さいたま車掌区の計12名に対して、これまでと大きく異なるやり方で納得感が持たず安全の根幹が揺らぐ異動の懲罰が突如として行われました。しかし懲罰された組合員は、異動の希望がなく、異動理由が曖昧な会社に対して怒りを持って抗議するとともに、5名が簡易苦情処理を提出する事態となりました。しかし簡易苦情処理は対立却下したことから緊急申し入れを行い、団体交渉を開催しました。(詳細は地本FAXニュースNo. 153参照)

異動の懲罰、事前通知を受けた12名の仲間は、4月10日付で異動が強行されました。

**強制転勤・労働協約違反を許さない！
一人ひとりの問題として捉え、職場運動を強化しよう！**